

大阪市中央公会堂レストラン事業者公募にかかる質問内容及び回答

質問 番号	質問内容	回 答
1	現状の運営業者の運営による「水道光熱費」の実績を教えてください。	別紙のとおりです（令和5年度分実績）。なお、その他全館一体空調等にかかるものについては共益費の中に入っております。
2	選定方法について、評価点が80点以上の事業者は使用料提案審査参加者となりますが、評価点の差によって有利不利はありますでしょうか。	ありません。予定価格以上でかつ最も高い使用料提案をした使用料提案審査参加者を事業予定者と決定します。
3	選定された場合、工事を検討していますが、その際は4月中なのかもしくは夏場の7月8月で可能でしょうか。	工事期間については、指定していません。ただし、工事による営業の有無にかかわらず、使用料は4月分からお支払いいただきます。
4	月毎・時間帯毎・貸切や半貸切の需要をご教示ください。	営業上の数値となりますので回答は差し控えさせていただきます。
5	1月以降のスケジュールをご教示ください。	令和7年1月下旬頃選定委員会を開催し、結果通知を行います。その後は令和7年3月31日まで現事業者がレストラン運営しておりますので、令和7年4月以降工事及び営業開始となります。
6	現事業者の撤収想定日についてご教示ください。	令和7年3月31日中に撤収します。
7	電話、ファックス、Wifiなどのインフラ関係についてご教示ください。	電話、ファックス、Wifiは全てレストラン事業者でご用意いただく必要があります。（現在のレストランの電話やWifi等は、現運営事業者が準備・契約しているものです）
8	レストラン内の天井の格子状の吊り物自体を取り外すことは可能でしょうか。不可の場合、塗装の色変更は変更可能でしょうか。	取り外しは可能です。ただし、どのような工事内容になるのかを事前に協議させていただくことになります。また、一旦外した場合、再設置にあたり文化庁に確認する必要がある可能性があります。
9	床の変更可否について、塗装は可能でしょうか。また、床面に別床材を乗せる場合は接着・打ち込みは可能でしょうか。	既存の床については、塗装はできません。別の床材を敷く場合でも、復旧できない接着・打ち込み固定はできません。
10	什器を計画する場合、床への固定は不可能でしょうか。また、什器を設置する際に配線が必要になった場合、モール（配線カバー）などでの床配線は可能でしょうか。	既存の床については、床をき損する固定はできません。モールでの配線は取り外して復旧できるものであれば可能です。
11	厨房の変更不可の壁については、いかなる化粧（SUS貼りなど）も不可能でしょうか。	原状回復できるものであれば化粧材を付加することもできますが、どのような工事内容かを事前に協議させていただくことになります。文化庁に確認する必要がある可能性もあります。
12	新しく間仕切り壁を設けることは不可能でしょうか（フカシ壁を含む）。	原状回復できるものならば間仕切り壁を設けることもできますが、どのような工事内容かを事前に協議させていただくことになります。文化庁に確認する必要がある可能性もあります。
13	外部に対してのサイン制限はありますか。	壁・床をき損するものは許可できません。
14	隣接する小部屋のうち、レストラン区画として貸出可能なのはどこまででしょうか。	レストラン事業者が使用可能なレストラン区画の範囲は資料のとおりです。
15	外部コンセントなどがありますか（照明や暖房器具の可否）。	照明、暖房器具に利用可能なコンセントがございます。